

令和6年度

新座市国民健康保険事業特別会計  
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
<b>0001 一般管理費</b>			<b>14,212</b>
01 一般管理業務	14,212	10 需用費	867
前年当初額	16,254		
			1 消耗品費 267
			1 消耗品費 78
			2 図書費 189
			4 印刷製本費 600
			1 印刷製本費 600
		11 役務費	8,867
			1 通信運搬費 6,371
			2 通信運搬費 6,371
			8 手数料 2,496
			31 国保情報集約システム手数料 2,496
		12 委託料	4,251
			3 委託料（その他） 4,251
			31 被保険者証作成委託料 4,251
		13 使用料及び賃借料	227
			1 使用料及び賃借料 227
			1 通行料 10
			3 会場使用料 217

1 款 総務費

1 項 総務管理費

2 目 国民健康保険団体連合会負担金

<b>0002 国民健康保険団体連合会負担金</b>				<b>1,670</b>
01 国民健康保険団体連合会負担金	1,670	18 負担金、補助及び交付金	1,670	2 負担金、補助及び交付金（その他） 1,670
前年当初額	1,720			31 国民健康保険団体連合会負担金 1,670

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		14,212 繰入金		<b>【国保年金課】</b> 一般管理事務に係る共通事務経費等

		1,670 繰入金		<b>【国保年金課】</b> 埼玉県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定により、保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、県内の全市町村が加入し、保険者の規模に応じてその運営経費を負担する。
--	--	--------------	--	--

1 款 総務費

1 項 総務管理費

3 目 国民健康保険中央会負担金

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
<b>0003 国民健康保険中央会負担金</b>			<b>1,088</b>
01 国民健康保険中央会負担金	1,088	18 負担金、補助及び交付金	1,088
前年当初額	821		
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 1,088
			31 国民健康保険中央会負担金 1,088

1 款 総務費

2 項 徴収費

1 目 賦課徴収費

<b>0001 賦課徴収費</b>			<b>3,311</b>
01 賦課業務	3,311	10 需用費	3,011
前年当初額	2,583		
			4 印刷製本費 3,011
			1 印刷製本費 3,011
		18 負担金、補助及び交付金	300
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 300
			31 還付不能金返還金 300

1 款 総務費

3 項 運営協議会費

1 目 運営協議会費

<b>0001 運営協議会費</b>			<b>409</b>
01 国保運営協議会	409	1 報酬	302
前年当初額	410		
			1 報酬 302
			31 運営協議会委員報酬 302
		8 旅費	68
			1 旅費 68
			1 費用弁償 45
			2 特別職旅費 23
		18 負担金、補助及び交付金	39
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 39
			31 埼玉県国保協議会負担金 39

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		1,088 繰入金		<b>【国保年金課】</b> 国民健康保険中央会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、国民健康保険事業の普及等を目的として組織された公益財団法人であり、中央会が運営するオンライン資格確認等システムについて、保険者の規模に応じてその運営経費を負担する。

		3,311 繰入金		<b>【国保年金課】</b> 国民健康保険税の賦課業務に係る経費
--	--	--------------	--	-------------------------------------

		409 繰入金		<b>【国保年金課】</b> 国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険運営協議会を設置し、必要に応じて国民健康保険の運営に関する審議を行う。 1 構成員 (1) 被保険者代表 4人 (2) 保険医・保険薬剤師代表 4人 (3) 公益代表 4人 (4) 被用者保険等保険者代表 3人 2 開催予定回数 3回
--	--	------------	--	---

1 款 総務費  
 4 項 趣旨普及費  
 1 目 趣旨普及費

事業	節		細節及び細々節
	区分	金額	
0001 趣旨普及費			717
01 趣旨普及活動	717	10 需用費	717
前年当初額	705		
			4 印刷製本費
			1 印刷製本費

2 款 保険給付費  
 1 項 療養諸費  
 1 目 一般被保険者療養給付費

0001 一般被保険者療養給付費			8,060,312
01 一般被保険者療養給付費	8,060,312	18 負担金、補助及び交付金	8,060,312
前年当初額	7,887,678		
			2 負担金、補助及び交付金（その他）
			31 一般被保険者療養給付費

2 款 保険給付費  
 1 項 療養諸費  
 2 目 退職被保険者等療養給付費

0002 退職被保険者等療養給付費			30
01 退職被保険者等療養給付費	30	18 負担金、補助及び交付金	30
前年当初額	100		
			2 負担金、補助及び交付金（その他）
			31 退職被保険者等療養給付費

2 款 保険給付費  
 1 項 療養諸費  
 3 目 一般被保険者療養費

0003 一般被保険者療養費			112,730
01 一般被保険者療養費	112,730	18 負担金、補助及び交付金	112,730
前年当初額	110,189		
			2 負担金、補助及び交付金（その他）
			31 一般被保険者療養費

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		717 繰入金		<b>【国保年金課】</b> 国民健康保険制度を理解するための小冊子を転入資格取得者等に配布し、国民健康保険制度等の啓発を図るため、パンフレットを作成する。

8,060,312 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の原則7割（義務教育就学前は8割、70歳以上は7割又は8割）を医療機関等を通じて負担する。
-------------------	--	--	--	--

30 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 退職被保険者等が保険医療機関等で診療を受けた場合、その医療費の7割（義務教育就学前は8割）を医療機関等を通じて負担する。
------------	--	--	--	--

112,730 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を被保険者の一部負担金を除いて給付する。
-----------------	--	--	--	---

2 款 保険給付費  
 1 項 療養諸費  
 4 目 退職被保険者等療養費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
<b>0004 退職被保険者等療養費</b>			<b>10</b>
01 退職被保険者等療養費	10	18 負担金、補助及び交付金	10
前年当初額	100		
			2 負担金、補助及び交付金（その他）
			31 退職被保険者等療養費

2 款 保険給付費  
 1 項 療養諸費  
 5 目 審査支払手数料

<b>0005 審査支払手数料</b>			<b>20,214</b>
01 審査支払手数料	20,214	12 委託料	20,214
前年当初額	20,703		
			3 委託料（その他）
			31 審査支払手数料
			32 レセプト電算処理システム手数料
			33 レセプトオンライン請求システム手数料

2 款 保険給付費  
 2 項 高額療養費  
 1 目 一般被保険者高額療養費

<b>0001 一般被保険者高額療養費</b>			<b>1,221,260</b>
01 一般被保険者高額療養費	1,221,260	18 負担金、補助及び交付金	1,221,260
前年当初額	1,184,530		
			2 負担金、補助及び交付金（その他）
			31 一般被保険者高額療養費

2 款 保険給付費  
 2 項 高額療養費  
 2 目 退職被保険者等高額療養費

<b>0002 退職被保険者等高額療養費</b>			<b>10</b>
01 退職被保険者等高額療養費	10	18 負担金、補助及び交付金	10
前年当初額	100		
			2 負担金、補助及び交付金（その他）
			31 退職被保険者等高額療養費



(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
10 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 退職被保険者等がやむを得ない理由により保険証を提示できず、保険医療機関等において自費で診療を受けた場合及び柔道整復等に係る費用を10割支払った場合、後日その診療に要した費用を退職被保険者等の一部負担金を除いて給付する。

18,598 県支出金			1,616	<b>【国保年金課】</b> 保険医療機関等から請求を受けた診療報酬明細書（レセプト）の審査を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。
----------------	--	--	-------	--

1,221,260 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。
-------------------	--	--	--	--

10 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 退職被保険者等の医療費の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える医療費を支払った場合、その超えた金額を給付する。
------------	--	--	--	---

国民健康保険事業特別会計

2 款 保険給付費  
 2 項 高額療養費  
 3 目 一般被保険者高額介護合算療養費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
<b>0003 一般被保険者高額介護合算療養費</b>			<b>2,000</b>
01 一般被保険者高額介護合算療養費	2,000	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金（その他） 31 一般被保険者高額介護合算療養費
前年当初額	2,000		

2 款 保険給付費  
 3 項 移送費  
 1 目 一般被保険者移送費

<b>0001 一般被保険者移送費</b>			<b>100</b>
01 一般被保険者移送費	100	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金（その他） 31 一般被保険者移送費
前年当初額	100		

2 款 保険給付費  
 4 項 出産育児諸費  
 1 目 出産育児一時金

<b>0001 出産育児一時金</b>			<b>50,000</b>
01 出産育児一時金	50,000	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金（その他） 31 出産育児一時金
前年当初額	55,000		

2 款 保険給付費  
 4 項 出産育児諸費  
 2 目 審査支払手数料

<b>0002 審査支払手数料</b>			<b>21</b>
01 審査支払手数料	21	12 委託料	3 委託料（その他） 31 審査支払手数料
前年当初額	24		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
2,000 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者の医療及び介護費用の自己負担を軽減するため、所得や年齢に応じて定める一定限度額を超える費用を支払った場合、その超えた金額を給付する。

100 県支出金				<b>【国保年金課】</b> 一般被保険者が療養を受けるため、適切な理由で転院等を行った場合、その移送に要した費用を給付する。
-------------	--	--	--	--

		33,333 繰入金	16,667	<b>【国保年金課】</b> 被保険者の妊娠4か月を超える出産（生産、死産を問わない。）について、当該被保険者の属する世帯主に対し、50万円を給付する。
--	--	---------------	--------	---

			21	<b>【国保年金課】</b> 出産育児一時金直接支払制度に伴う医療機関等への支払事務を代行する埼玉県国民健康保険団体連合会に対し、支払手数料を支払う。
--	--	--	----	--

2 款 保険給付費  
 5 項 葬祭諸費  
 1 目 葬祭費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
<b>0001 葬祭費</b>			<b>11,500</b>
01 葬祭費	11,500	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金（その他）
前年当初額	11,500		
			31 葬祭費
			11,500

2 款 保険給付費  
 6 項 傷病手当諸費  
 1 目 傷病手当金

<b>0001 傷病手当金</b>			<b>4,600</b>
01 傷病手当金	4,600	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金（その他）
前年当初額	54,000		
			31 傷病手当金
			32 傷病見舞金
			600
			4,000

3 款 国民健康保険事業費納付金  
 1 項 医療給付費分  
 1 目 一般被保険者医療給付費分

<b>0001 一般被保険者医療給付費分</b>			<b>2,779,449</b>
01 一般被保険者医療給付費分	2,779,449	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金（その他）
前年当初額	2,793,101		
			31 一般被保険者医療給付費分
			2,779,449

3 款 国民健康保険事業費納付金  
 2 項 後期高齢者支援金等分  
 1 目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

<b>0001 一般被保険者後期高齢者支援金等分</b>			<b>1,063,476</b>
01 一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,063,476	18 負担金、補助及び交付金	2 負担金、補助及び交付金（その他）
前年当初額	1,078,724		
			31 一般被保険者後期高齢者支援金等分
			1,063,476

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			11,500	【国保年金課】 被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を給付する。

			4,600	【国保年金課】 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、傷病手当金等を支給する。
--	--	--	-------	---

			2,779,449	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	-----------	--

			1,063,476	【国保年金課】 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において社会保険診療報酬支払基金に支出する後期高齢者支援金等の費用に充てるため、県に納付する。
--	--	--	-----------	--

国民健康保険事業特別会計

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分

1 目 介護納付金分

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節		
	区 分	金 額			
0001 介護納付金分			417,091		
01 介護納付金分	417,091	18 負担金、補助及び交付金	417,091	2 負担金、補助及び交付金（その他）	417,091
前年当初額	433,399			31 介護納付金分	417,091

4 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

1 目 特定健康診査等事業費

0001 特定健康診査等事業費			145,500		
01 特定健康診査等事業	145,500	7 報償費	3,054	1 報償費	3,054
	前年当初額			168,178	31 特定健診受診記念品
		10 需用費	2,712	1 消耗品費	762
				1 消耗品費	756
				2 図書費	6
				4 印刷製本費	1,950
				1 印刷製本費	1,950
		11 役務費	924	1 通信運搬費	924
				2 通信運搬費	924
		12 委託料	15,739	3 委託料（その他）	15,739
				31 特定健診受診券発券委託料	272
				32 特定健診通知作成委託料	858
				33 集団健診委託料	4,458
				34 健診結果説明会委託料	176
				36 特定健診対象者データ抽出委託料	209
				38 特定健診受診勧奨委託料	7,538
41 特定健診結果情報提供委託料	2,228				
		18 負担金、補助及び交付金	123,071	2 負担金、補助及び交付金（その他）	123,071
				31 特定健診費補助金	122,951
				32 特定健診等共同広報事業分担金	120

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			417,091	<b>【国保年金課】</b> 国民健康保険法に基づき、県の特別会計において社会保険診療報酬支払基金に支出する介護納付金の費用に充てるため、県に納付する。

33,645			111,855	<b>【国保年金課】</b> 40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着目した特定健康診査を実施する。
県支出金				

4 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

2 目 特定保健指導費

事業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
<b>0002 特定保健指導費</b>			<b>8,587</b>
01 特定保健指導	8,587	7 報償費	1,725
前年当初額	9,328		
			1 報償費 1,725
			1 講師謝礼金 1,725
		10 需用費	695
			1 消耗品費 503
			1 消耗品費 503
			4 印刷製本費 192
			1 印刷製本費 192
		11 役務費	22
			7 その他の保険料 22
			1 傷害等保険料 22
		12 委託料	6,140
			3 委託料（その他） 6,140
			31 特定保健指導委託料 6,140
		18 負担金、補助及び交付金	5
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 5
			31 埼玉県市町村行政栄養士協議会負担金 5

4 款 保健事業費

2 項 保健事業費

1 目 保健衛生普及費

<b>0001 保健衛生普及費</b>			<b>6,165</b>
01 保健衛生普及業務	6,165	11 役務費	5,735
前年当初額	6,811		
			1 通信運搬費 5,504
			2 通信運搬費 5,504
			9 その他の役務費 231
			31 歩数計管理アプリ利用料 231
		18 負担金、補助及び交付金	430
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 430
			31 保養施設利用補助金 430



(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
1,417			7,170	<p>【国保年金課】</p> <p>40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)予防に着目した特定保健指導を実施する。</p>
県支出金				

			6,165	<p>【国保年金課】</p> <p>被保険者の健康増進事業として、医療費通知、保養施設の利用助成及びコバトンALKOOマイレージ事業を実施する。</p> <p>1 医療費通知 2か月に1回、医療費を通知する。</p> <p>2 宿泊施設利用助成</p> <p>(1) 助成額 大人2,000円、子供(小学生)1,000円</p> <p>(2) 施設 連合会共同事業施設</p> <p>3 コバトンALKOOマイレージ事業に参加するためのアプリ利用料</p>
--	--	--	-------	--

国民健康保険事業特別会計

4 款 保健事業費  
 2 項 保健事業費  
 2 目 疾病予防費

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
<b>0002 疾病予防費</b>			<b>40,334</b>
01 疾病予防	40,334	10 需用費	245
前年当初額	39,670		
			1 消耗品費 6
			1 消耗品費 6
			4 印刷製本費 239
			1 印刷製本費 239
		11 役務費	140
			1 通信運搬費 140
			2 通信運搬費 140
		12 委託料	122
			3 委託料（その他） 122
			31 後発医薬品利用差額通知書作成委託料 112
			32 後発医薬品利用差額通知コールセンター利用料 10
		18 負担金、補助及び交付金	39,827
			2 負担金、補助及び交付金（その他） 39,827
			31 生活習慣病予防対策費補助金 33,759
			32 生活習慣病重症化予防対策事業分負担金 6,068

5 款 基金積立金  
 1 項 基金積立金  
 1 目 国民健康保険財政調整基金積立金

<b>0001 国民健康保険財政調整基金積立金</b>				<b>1</b>
01 国民健康保険財政調整基金積立金	1	24 積立金	1	2 積立金（その他） 1
前年当初額	1			31 国民健康保険財政調整基金利子積立金 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			40,334	<p><b>【国保年金課】</b>            疾病を予防し、医療費の負担軽減を図るため、人間ドック検診受診者に対し助成を実施するほか、疾病予防対策、医療費節減対策の一環としてシールを配布する。</p> <p>1 人間ドック検診助成            (1) 眼底検査あり 助成額 30,909円            (2) 眼底検査なし 助成額 28,500円</p> <p>2 医療費軽減シール配布            「ジェネリック医薬品希望シール」 23,000部作成</p> <p>3 後発医薬品利用による差額通知書            1年に2回、後発医薬品利用による差額案内を通知する。</p> <p>4 生活習慣病重症化予防対策事業            糖尿病性腎症の重症化予防を目的とし、未受診者・受診中断者に対しての受診勧奨と、糖尿病性腎症治療者に対しての保健指導・継続支援を実施する。</p>

		1		<p><b>【国保年金課】</b>            新座市国民健康保険財政調整基金条例の規定に基づき、国民健康保険財政の健全な運営を図る経費の財源に充てるため、基金を積み立てる。</p>
--	--	---	--	--

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1 目 一般被保険者保険税還付金

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
0001 一般被保険者保険税還付金			30,000
01 一般被保険者保険税還付金	30,000	22 償還金、利子及び割引料	30,000
前年当初額	30,000		
			1 返還金・還付金等
			31 一般被保険者保険税過誤納金還付金
			30,000

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

2 目 退職被保険者等保険税還付金

0002 退職被保険者等保険税還付金			1
01 退職被保険者等保険税還付金	1	22 償還金、利子及び割引料	1
前年当初額	1		
			1 返還金・還付金等
			31 退職被保険者等保険税過誤納金還付金
			1

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

3 目 償還金

0003 償還金			1
01 償還金	1	22 償還金、利子及び割引料	1
前年当初額	1		
			1 返還金・還付金等
			32 保険給付費等交付金償還金
			1

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

4 目 一般被保険者還付加算金

0004 一般被保険者還付加算金			300
01 一般被保険者還付加算金	300	22 償還金、利子及び割引料	300
前年当初額	300		
			1 返還金・還付金等
			31 一般被保険者還付加算金
			300

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			30,000	【国保年金課】 一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金

			1	【国保年金課】 退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付金
--	--	--	---	---

			1	【国保年金課】 県の補助金については、翌年度の実績報告により確定するため、精算により交付超過額が生じた場合は償還する。
--	--	--	---	--

			300	【国保年金課】 一般被保険者の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金
--	--	--	-----	--

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

5 目 退職被保険者等還付加算金

事 業	節		細 節 及 び 細 々 節
	区 分	金 額	
0005 退職被保険者等還付加算金			1
01 退職被保険者等還付加算金	1	22 償還金、利 子及び割引 料	1
前年当初額	1		1
			1 返還金・還付金等
			31 退職被保険者等還付加算金

7 款 予備費

1 項 予備費

1 目 予備費

0001 予備費			10,000
01 予備費	10,000		
前年当初額	10,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
			1	【国保年金課】 退職被保険者等の転出等により生じた国民健康保険税の過納に対する還付加算金

			10,000	【国保年金課】 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。
--	--	--	--------	---